

年 月 日

津幡町長 様

住 所

氏 名

印

## 確 約 書

本件、法定外公共物に関する工事について承認を受けた場合は、下記事項について遵守することを確約します。

### 記

- 1 工事の施行については、申請どおり実施し、従来の法定外公共物の機能に支障が生じないようにします。
- 2 自己所有地を利用して拡幅した部分は一般公共の用に供します。
- 3 工事により又は工事に起因して、法定外公共物の構造又は第三者に損害を与えた場合は、申請人の負担において原状回復又は損害賠償を行います。
- 4 工事の施行により設置した施設については、申請人の負担により維持管理を行います。
- 5 都市計画、道路整備等により法定外公共物の改良がなされる場合には、申請人が設置した施設に対する損失の補償は請求いたしません。